

第3回半田市議会臨時会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前10時10分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第32号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田市議会議員補欠選挙費の職員手当について、当初予算において計上されている半田市長選挙費で職員手当も計上されていたと思うが、今回の補正で増額する理由は。とに対し、

市長選挙の開票事務終了後に市議会議員補欠選挙の開票事務を行うことによる、時間延長分です。とのこと。

同じく、ポスター掲示場設置撤収委託料について、前回選挙時にポスターを掲示しづらい場所があった点について、選挙管理委員会から次回改善を検討するとの回答を得たが、今回場所を変えるなどの改善がされているか。とに対し、

場所を変えることは難しいため、周囲の安全を確保したうえで、可能な範囲で位置を調整するなどし、対応します。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。